

唐都長安の王室庭園

村上嘉實

序

中國の庭園は王室を中心に開け、古くは殷周に溯つて考へることも出来るが、その形が備つてきたのは、漢の統一帝國を飾る長安の上林苑・甘泉苑である。これらの苑内には多くの離宮別觀を含み、規模雄大にして壯觀無比ではあつたけれども、その面積は上林苑は周回三百里、甘泉苑は五百四十里といふ廣大なものであり、(漢の一里は我國の三町四十八間)、半ばは農牧や林澤の利による經濟上の目的を有するものであつた。故に當時の苑は苑圍と呼ばれてゐた。漢も洛陽に遷つてから後の後漢時代になると文化的な色彩が勝つてくるので、都市計畫や苑圍にも變化が起りつゝあつたのであるが、眞に庭園と呼ぶべき賞玩用の庭が造られるに至つたのは、六朝に入つてからのことである。それは六朝の貴族社會の生活様式より生み出されたものであつて、六朝の思想文化と深く關連するものである。この六朝の庭園には二つの様式が現れた。一つは人工的修飾的な庭園であり、宮廷並びに貴族の多くはこの種の庭園を造つた。その人爲主義はあくどいまでに修飾を加へ、庭石にまで五彩の色を塗るものもあつた。かくの如く修飾的な庭園が主流をなすに至つたことは、それだけ面積が縮少されることを意味するものであり、漢代までの苑圍と異り、六朝においては小庭園の中に賞玩の美を盡すことが流行した。今一つの様式は、右のものとは對蹠的に、自然美を現さうとする淡泊蕭洒な

ものであつた。この自然美の庭園が現れたことは更に重要な特色であり、主として在野の處士により、老莊思想に導かれた山水自然の生活の中から生み出されたのである。(拙稿「六朝の庭園」参照、
古代學第四ノ一掲載豫定)

さて隋唐の庭園は、漢より六朝に發達した庭園の如何なる面を受入れてゐるであらうか。隋唐はその前の南北朝を統一し、文化においては南朝のものを多く採用したのであるが、王室庭園に關する限りは、長安に都して北方の地形風土に影響されることが多かつた爲か、漢の苑囿以來の傳統に従つてゐることを看過することが出来ない。而もこの苑囿式の大面積の中に、所々小面積を限つた賞玩用の庭園が設けられてゐることに氣が附く。なほ宮城の内においては、初めから小面積の純賞玩用の庭園が造られ、人工の美を盡してゐた。これら小庭園の開設は、六朝後期殊に南朝に發達したものを受けついたのである。かくて隋唐の長安における王室庭園には、漢代苑囿の傳統と、六朝の人工的小庭園との融合が見られる。今一つ六朝に起つた自然美の庭園については、唐代貴族の私邸には見出されるが、王室の庭園にはあまり關係がないやうである。

一 長安城内諸宮の庭園

唐の長安城及びその近郊には多くの諸宮別館があり、それら殿閣には各、庭園が附屬してゐたと思はれる。隋書地理志上によつて、長安に近い各縣内に離宮の名の見えるものを擧げてみると次の如くである。

京兆郡（統縣二十二、戸三十萬八千四百九十九）

大興（縣） 長樂宮

長安

仙都・福陽・太平等宮、
關官、舊長安城

整屋

司竹園、宜壽・仙遊・文山・鳳
皇等宮、關官、太一山、溫湯

鄂 甘泉宮
終南山

新豐 温湯

渭南 步壽宮

華陰 興德宮

馮翊郡 (統縣八、戸九萬一千五百七十二)

馮翊 沙苑

朝邑 長春宮

扶風郡 (統縣九、戸九萬二千二百二十三)

雍 岐陽宮

郿 安仁宮
鳳泉宮

普閔 仁壽宮

これらの離宮の庭園については、一部のものを除いてはあまり明かでない。今は紙數の關係上その一部のものも省略して、直ちに長安城の庭園を見ることにする。(本稿はもと隋唐の長安について書いたものを省滅したため、隋書地理志が引かれてある)

長安は周の豐京(今西安府鄠縣にありといふ) 鎬京(今咸陽縣西南にありといふ) をはじめとして、秦の咸陽宮は渭水の北にあり、漢の長安城は

唐城の西北十三支里にありて、五胡十六國の劉聰・劉曜・石勒・苻健・苻堅・姚萇等も漢の長安城に居たが、隋の開皇二年(583)に新しい都市計畫によつて、今の西安府の位置に都城が築かれ、それが唐に引きつがれたのである。かく舊蹟に富んだ場所であるから、唐都長安城の内外には苑囿庭園も多く存したのであるが、本論では長安城内諸宮の庭園と城外の禁苑とに限り、先づ城内諸宮の庭園から始める。

長安の庭園に關する文獻は、唐の韋述の兩京新記、宋の程大昌の雍錄、宋の宋敏求の長安志、元の李好文の長安志圖等古くからのものがあり、清の徐松の唐兩京城坊考に集成されてゐる。我國近時のものでは、桑原隲藏「考史遊記」「大師の入唐」、足立喜六「長安史蹟の研究」、石田幹之助「唐都長安に於ける牡丹の鑑賞」等種々のものがあり、唐代の詩文にもこれに關連するものが少くないが、今は舊唐書の資料を紹介することに止め、その上で私の中國庭園史の見方を述べてみようと思ふ。

さて唐の長安城は、東西十八里一百五十步、南北十五里一百七十五步あり(唐の一里は我國の五町弱である)、その中に宮城(西内)・大明宮(東内)・興京宮(南内)の宮殿があり、宮中の諸殿閣や門の名も今ではほとんど明かにされてゐる。

宮城は皇城(諸官署のある所)の北、都城の北端に位し、通稱西内と呼んでゐた。西内に四つの池あり、それらの池を廻つて建てられた凝陰閣・望雲亭・鶴羽殿・咸池殿等には人工的な庭園が池に面して造られてゐたと思はれるけれども、内容は知り難い。宮城の東側に東宮が隣接し、その北端に宜春北苑があつた。

大明宮は西内の東北にありて東内と云はれ、龍首山を取入れて禁苑の中に突き出てゐた。故に大明宮は平地よりも高く、もと避暑地として造られたが、後の天子は此宮に住むことが多くなつた。諸殿閣が並ぶ中で、紫宸殿の北に蓬萊殿、その北に含涼殿あり、更にその背後に太液池が大きく掘られてゐた。龍首山は樊川より起り、南北行してこの太液池のあたりで平地となる。太液池の中に蓬萊山あり、故にこれを蓬萊池ともいふ。池の西より元武門を経て禁苑に出られるやうになつてゐた。太液池の中(多分蓬萊山中)に太液亭が建つてをり、文宗が太和二年五月、畫工に命じて太液亭に君臣の事迹を畫かしめたことあり(舊唐書文宗紀)、又宣宗が大中九年、崔元略を太液亭に宴饒したことが見えてゐる(舊唐書一六三)。大明宮にはその東南に東内苑、西南に西内苑があつた。東内苑に龍首池がある。高祖が開皇十二年八月乙亥、龍首池に幸したことが見えてゐる(舊唐書高祖紀上)。又一「太和九年七月戊申、填龍首池爲鞠場」(舊唐書武宗紀)の記事

あり、徐松の西宮大明宮圖には龍首池の南に鞠場が記されてゐるが、これは龍首池の一部を填めて造られたものであらう。その他、玄宗が開成元年三月庚申、龍首池に幸し、宦官が雨乞の御禮參りをなすを觀、暮春喜雨の詩を賦したこと(舊唐書)、武宗の會昌元年三月、靈符應聖院を龍首池に造りしことなどが見えてゐる(武宗紀)。思ふに龍首池にはその名より押して祈雨の神が祀つてあり、それを中心に園池が造られてゐたものと想像される。

徐松は、東明宮の東内苑に對して、同宮の西南隅に西内苑があるやうに記してゐるが(唐兩京城坊考)、又別の所では、都城の北に三苑ありとて、西内苑(又曰北苑)・東内苑・禁苑を擧げ、その西内苑は宮城(西内)の北にありとし、南北は一里で東西は宮城に等しく、その中に櫻桃園ありと云つてゐる(唐兩京城坊考)。この桃園について調べてみるに、櫻桃園は芳林園と羈連して出てくる。舊唐書中宗紀に、

景龍四年夏四月丁亥、上游櫻桃園、引中書門下五品(上諸司長官學士等)、入芳林園、嘗櫻桃

とあり、徐松が芳林門の下に注して「亦謂之芳林園」といつてゐる如く、芳林門の内に芳林園があつたのであらう。芳林門は宮城の西北にありし有名な門である。思ふに芳林門の内に芳林園があり、又それにつゞいて櫻桃園があり、何れも果樹類を植えた宮城中の小園であつて、それらを西内苑といつたのであらう。従つてこれは東明宮とは關係のないものと思はれる。因みに芳林園は六朝の洛陽や建康都にあつた名園で、その名残りが唐の長安に設けられたのである。この芳林門を出た所に、恐らくそれにすぐ續いて、禁苑中の梨園があつたものと思はれる。

興京宮はもと玄宗が未だ皇太子時代の第宅であり、即位と共に離宮となつた。これを南内と呼ぶ。この離宮の中央に龍池あり、それを廻つて諸殿閣が建つてゐた。玄宗が即位する前に、中宗が景龍四年四月この第に幸してその池に遊び、色どりをした織物を結んで樓をつくり、その船には巨象が取り附けてあつたといふ(舊唐書)。これらの記載を讀んでみても、我國の奈良平安の貴族と同様、その庭園が人工に勝つた修飾的なものであつたことが想像される。

この龍池については、玄宗が開元十九年正月丙子、興京宮龍池に親耕す、といふ記事も見える（舊唐書玄宗紀上）。龍池の東北角に沈香亭があつた。沈香亭は李白が玄宗と楊貴妃との關係を牡丹に寄せて唱つた清平調詩で有名であり、その牡丹は紅・紫・淺紅・通白の色をなしてゐたと傳へられる。清平調詩三首

一、雲想衣裳花想容 春風拂檻露華濃

若非羣玉山頭見 會向瑤臺月下逢

二、一枝濃艷露凝香 雲雨巫山枉斷腸

借問漢宮誰得似 可憐飛燕倚新粧

三、名花傾國兩相歡 常得君王帶笑看

解釋春風無限恨 沈香亭北倚闌干

を朗讀して、楊貴妃の化粧にも似た牡丹の名園が想はれる。

以上宮城・東明宮・興京宮の庭園についてのべたが、多くは宮内の池を廻つて殿閣亭觀に附して造られ、小面積の中に人工の美を施したものであることは、乏しい資料を通して容易に肯けることである。

二 禁苑

禁苑は都城の北にある。舊唐書地理志一には次の如く記してゐる。

禦苑在皇城之北、苑城東西二十七里、南北三十里、至灊水西連故長安城、南連京城、北枕渭水、苑內離宮亭觀二十四所、漢長安故城、東西十三里、亦隸八苑中、苑置西南監及摠監、以掌種植

右によると東西二十七里、南北三十里と記されてゐるが、徐松は長安志に従ひ南北二十三里となし、周一百二十里と

してゐる(唐兩京城坊考一)。即ち都城の北壁より始まつて渭水に達し、東は灊水より澠水に至り、西は漢の長安城を包含してゐた。漢の上林・甘泉二苑に比すれば大分小さくなつてゐるけれども、やはり漢以來の苑圃の規模を繼いでゐることがわかる。この廣大な苑が城壁を以て圍まれてゐたことは、右の地理志に「苑城」とあるによつても解るし、その他舊唐書一〇七涼王璿傳にも「苑城」「苑門」、同豊王珙傳に「苑牆」、代宗紀に「苑門」とあるによつて解る。禁苑の北方が渭水に臨んでゐたことは、後に掲げる臨渭亭の存在によつて窺はれるし、東方が渭水に達してゐたことは、舊唐書前引涼璿傳に、「廣徳元年十月、吐蕃上都に陵僞す、上將に陝州に幸せんとし、苑中より出で、騎從半ば澠を渡るや、將軍王懷忠遂に苑門を閉す」とあるによつて了解される。

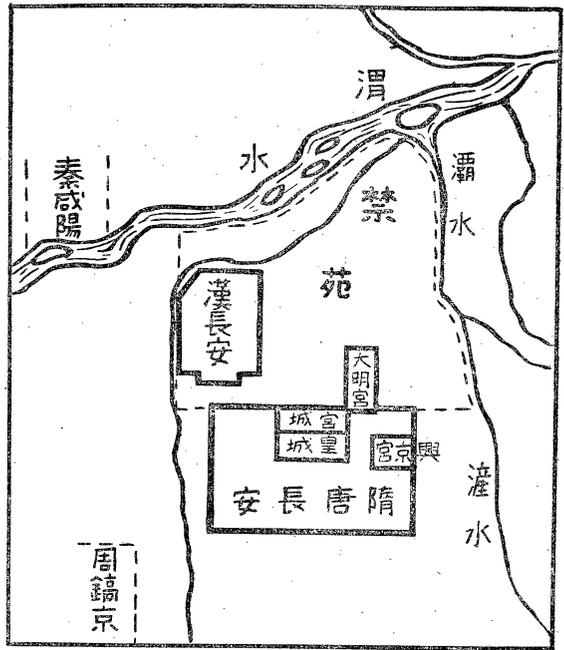
禁苑の西方に含まれる漢の長安城については、明治四十年九月二十六日此處を調査された恩師桑原隲藏博士の記によると、

西安府城の西郭門より、西北に行くこと約十六七里にして、馬家寨西村に未央寺あり、寺の西北一里餘にして高臺あり、平地より隆起すること四五丈、長さ約一町、遠より望見すべし、これ即ち未央宮の舊基なり。今臺上、

唯康熙乙亥所建の「聖壽無量碑」あるのみ。「益州于役記」にいふ(略)。爾後星霜を経ること又二百、頽垣は鋤かれて隴畝となり、漢の長安城は今その所在を的知するを得ず。「讀史方輿紀要」に曰く(略)。未央宮の舊基に

(考史遊記四十二頁、ここに用ひられた里數は今の支那里數で、我國の六町弱に當る)

よつて、漢の長安城の所在の大略を推知するを得るに過ぎざるのみ。とあり、漢の長安城の所在が的知出来ないばかりでなく、それ以外の禁苑の舊蹟についても、博士の遊記には何ら記されてゐない。しかし唐代においては、漢の長安城は未だ壞滅せず、幾分故形を遺して禁苑の中に取入れられてゐた。舊唐書敬宗紀によると、寶曆二年五月辛巳、神策軍が苑内古長安城中において漢未央宮を修理し、白玉床長さ六尺のもの一張を發掘した、と記されてゐる。又穆宗が未央宮に幸し、柳公權が從幸したことも見える(舊唐書一六五柳公權傳)。



安長及び禁苑の図

てゐるが(唐兩京城坊考一)、今は舊唐書の記載に従つておく。

梨園の位置は芳林門外にあつた。舊唐書中宗紀に、

景龍四年二月庚戌、令中書門下供奉官五品已上、文武官三品已上、并諸學士等、自芳林門入集於梨園球場、分朋拔河、帝與皇后公主、親往觀之

とあり、芳林門を出た所に梨園があつたことが解る。梨園球場については舊唐書一九六上吐蕃傳にも見えてゐる。

梨園の中では梨園亭が中心の建物であつた。舊唐書中宗紀に、景龍三年正月乙亥、侍臣及び近親を梨園亭に宴せし

徐松は長安志圖により漢の故蹟として、咸宜宮・未央宮・西北角亭・南昌園亭・北昌園亭・流杯亭(以上四亭は皆未)・明水園を擧げてゐる。有名な梨園は禁苑の中にあつた。玄宗が梨園に音樂舞踊の院を設け、弟子を集めて親ら教授したことは、舊唐書音樂志一に、

玄宗又於聽政之暇、教太常樂工子弟三百人、爲絲竹之戲、音響齊發、有一聲誤、玄宗必覺而正之、號爲皇帝弟子、又云梨園弟子、以置院、近於禁苑之梨園

と見えてゐる。徐松は、梨園弟子を置いたのはこの梨園ではなくて、蓬萊宮の側にありと云つ

こと、七月辛酉に梨園亭に幸し、侍臣學士に宴せしことが見えてゐる。又舊唐書一六九王涯傳に、王涯が文宗の命により開元時代の雅樂を参照して雲韻樂を作りて梨園亭に獻じ、帝はそれを會昌殿において調したことが見えてゐる。又舊唐書文宗紀上には、太和四年八月戊辰、梨園亭會昌殿に幸し、新樂を奏するの記事が見える。

禁苑の中には離宮亭觀二十四所ありといはれてゐるが、梨園や漢長安城の古跡以外に、禁苑中の遺跡として文獻上知られるものは次の如くである。

葡萄園 梨園の近くにあり

南望春亭

北望春亭 即ち望春宮である。宮内に昇陽殿・放鴨亭あり、舊唐書文宗紀太和元年四月壬寅の條に「昇陽殿東の放鴨亭を毀つ」の記事がある。

坡頭亭

月坡

毬場亭子

青城橋

棲雲橋

凝碧橋 舊唐書敬宗紀に「寶曆二年六月辛酉、凝碧池に幸す、兵士千餘人をして池中において大魚を取り、長大なるものは新地に送入せしむ」とあり、凝碧橋は凝碧池の橋であらう。

上陽宮

廣運潭

魚藻宮 梨園の東、大明宮の北にあり。舊唐書穆宗紀に「元和十五年八月壬辰、魚藻池に幸し、神策軍二千人を發し魚藻池を浚へしむ。」(中) 辛丑、衆を魚藻池に大合し、競渡を觀る」とあり、魚藻池で競渡を觀るの記事は敬宗紀にも屢々見える。

九曲宮 魚藻池の東北にあり。舊唐書一七五德王裕傳に「昭宗遇弑の日、蔣玄暉西内において社筵を置き、酒酣にして、徳王已下六王皆玄暉の爲に殺され、屍を九曲池に投ず」とあり、九曲池は九曲宮の池であると思はれる。徐松は右の文を誤つて莊恪太子傳としてゐる。又舊唐書中宗紀に「景龍三年九月壬戌、九曲亭子に幸し、侍臣學士を宴す」とある九曲亭子も、九曲宮にあつたものと思はれる。

蠶壇亭

桃園亭

臨渭亭 舊唐書中宗紀に「景龍四年三月甲寅、臨渭亭に幸し、丙辰、桃園園に游宴す」とあり、臨渭亭は渭水に臨む亭であるから、禁苑の最北が渭水に達してゐたことがわかる。又右の文に見える桃園園は、桃園亭と關係があるやうに思はれる。

昭徳宮 魚藻宮の南にあり。

飛龍院

驥徳殿

虎園 禁苑の東北隅にあり。

白華殿

西樓

以上禁苑中の離宮亭觀や園池には、桃花や梨樹・葡萄などの果樹を植ゑた園も見られるが、一般には宮廷趣味の小庭園が設けられてゐたものと思はれる。その庭園の内容について詳しく記したものがないが、一二の記載を示すと、唐書一九八康國傳に「貞觀十一年又金桃銀桃を獻す、詔してこれを苑囿に植ゑしむ」とあり、康國(中央アジアのサマールカンドに都す)より獻じた金桃銀桃を植ゑてゐる。この苑囿は禁苑と見てよい。又舊唐書七十五蘇良嗣傳に、高宗が宦者をして揚子江に縁つて異竹を採り、それを苑中に植ゑしめたところ、宦者が至る所横暴を極めたので、蘇良嗣が上疏して諫めた話が載つてゐる。遠く揚子江邊より珍奇な異竹を求めて植ゑしめる所に、賞玩を極めようとする氣持が見られる。禁苑が所在に離宮亭觀を建て、その周圍に小庭園を設けて賞玩の美を極めようとしてゐたことは、右の乏しい資料によつてもほゞ推察出来るのであるが、殿閣の建てる場所以外の廣大な苑中においては、漢の苑囿と同様、盛んに狩獵などが行はれたのである。舊唐書太宗紀上に「武德九年六月甲子、立ちて皇太子と爲り、庶政皆太宗に斷決す、乃ち禁苑養ふ所の鷹犬を縦ち、并びに諸方進むる所の珍異を停め、政簡肅を尙び、天下大いに悦ぶ」とあり、禁苑中に鷹犬が養はれてゐたことがわかる。太宗も初めは遊獵を禁じたが、後には禁苑中でよく獵をしたことが、舊唐書七十五張玄素傳に「今(太宗の時)苑中獵を娛しむこと、名は遊畋に異ると雖も、若しこれを行ひて常なければ、終に雅度を缺かん」といつてゐる。その後禁苑中で代々遊獵が行はれたことは、

大曆七年冬十月壬子、上苑中に畋し、矢一發にして二兔を貫き、從臣皆賀す(舊唐書太宗紀)

貞元十一年十二月戊辰、上苑中に獵し、多殺を戒めてたゞ三驅の禮を行ひ、士を勞して還る(舊唐書德宗紀上)

會昌元年六月、禿鷲鳥ありて禁苑に集る(舊唐書武宗紀)

光化三年、(中略)是に至り上苑中に獵し、醉甚しく、この夜黃門侍女數人を手殺す(舊唐書昭宗紀)

適、苑中に白鴈を獲(舊唐書孝敬皇帝弘傳)

等何れも狩獵に關することである。

或は禁苑において軍兵を訓練し、乃至は兵戰に使用されることもあつた。

楊國忠大いに懼れ、乃ち奏して曰く、(中)請ふ監牧小兒三千人を選び、苑中において訓練せんと、詔して之に従

ふ(舊唐書一〇四)
(哥舒翰傳)

貞觀九年(中)兵を苑内に屯す(舊唐書一〇九)
(阿史那社余傳)

永泰元年八月、僕固懷恩、吐蕃迴紇黨項羌渾奴刺山賊を誘ひ、(中)天子禁軍を以て苑内に屯し、京城壯丁並びに團

結せしむ(舊唐書一二〇)
(郭子儀傳)

等の記事によつて知られる。

又禁苑が農事に用ひられたことは、

開元二十三年、この夏上自ら苑中において麥を種う、皇太子已下を率ゐて、躬自ら收獲す(舊唐書玄)
(宗紀上)

開元二十八年春正月、兩京路及び城中苑内に果樹を種う(舊唐書玄)
(宗紀下)

乾元二年三月丁卯朔己巳、皇后先蠶を苑中に祀る(舊唐書)
(肅宗紀)

等のことが見える。かくの如く禁苑は狩獵や農事又は兵戰等に使はれることもあり、殿閣の建てる場所以外は、山あり谿あり、又林木雜草の生ひ繁る野もあつた。嘗て則天武后が苑中を輕行せしことを諫めた張説の上疏に

御苑は東西二十里、出入往來する所は雜人甚だ多し。外に牆垣局禁なく、内に榛藂谿谷あり。猛獸伏する所俄か

に凶事の起ることあり(舊唐書四七)
(張説傳)

とあるによつても禁苑の廣さが窺はれる。右の文に「外に牆垣局禁なく」といつたのは、宮中に比して云つたのであらう。

禁苑を掌る官は、隋の時には金谷監と稱したことが、隋書四十虞慶則傳に、

兼領金谷監、監禁苑

と見えてゐる。唐になると、先きに掲げた舊唐書地理志に、

苑置西南監及摠監、以掌種植

とあり、西南監と摠監を擧げてゐる。摠監は苑總監のことであらうが、舊唐書職官志三に

京都苑總監、監各一人 從五 副監一人 從六 丞二人 從七 主簿一人 從九 錄事各三人、府八人、史十六人、亭長四

人、掌固六人、苑總監掌宮苑內館園池之事、副監爲之貳、凡禽魚果木、皆總而司之、凡給總監及苑內官屬人畜出入、皆爲差降之數

とあり、宮苑内の館園池の事並びに禽魚果木皆總じてこれを司るとしてゐる。又西南監とあるのは恐らく四面監のことであらうと思はれるが、同じく職官志三に

京都苑四面監、監各一人 從六 副監一人 從七 丞二人 正八 錄事一人、府三人、史三人、典事六人、掌固四人、四

面監掌所管面苑內宮館園池、與其種植修葺之事、副監爲之貳、丞掌判監事

とあり、その職掌はほゞ苑總監と同じであるが、苑總監は從五品下であるのに四面監は從六品下であるから、禁苑の四面に監があつて、苑總監に統べられてゐたのであらう。徐松に従へば、四面監は東監・西監および南に長樂監、北

に舊宅監ありとし、舊宅監は漢の長安城を監するものとしてゐる。なほ職官志一を見ると、宮苑總監 從五 と諸園苑監 從六

品下の名を擧げ、何れも司農寺に屬してゐる。司農寺は漢以來錢穀のことを掌る官であり、この下に禁苑が屬してゐることは、唐の禁苑が漢の苑圍の系統を受けて半ば經濟上の用務を果してゐたことを物語るものである。因みに漢代の苑圍は同じく財用を掌る水衡都尉に屬してゐたのであるが、六朝の東晋の華林園などは光祿勳及び大鴻臚に屬して

専ら賞玩の爲に使はれてゐたのである。

漢の上林苑や六朝の華林園は、唐代になると全くその實を失ひ、上林署・華林署としてやはり司農寺の下に見出される。隋書百官志下に、

司農寺統太倉典農平準廩市鈎盾華林上林導官等署、各置令 二人、鈎盾上林則加至
三人、華林惟置一人

とあり、華林署・上林署の名が見える。次に舊唐書職官志によると、やはり司農寺の下にありて、

上林署令二人 從七
品下 丞四人、府七人、史十四人、監事十九人、典事二十四人、掌固五人、令掌苑園池之事、丞爲之貳、凡植果樹蔬、以供朝會祭祀、其尙食所進、及諸司常料、乘冬藏冰、皆主之

とあり、上林署は苑園池のことを掌るけれども、庭園の觀賞とは全々別のことで、専ら食料供給のための仕事を掌るものである。隋の華林署もこれに類するものと思はれることは、唐になつて華林署が廢されてゐるのでも解る。尤も隋代には華林園が明かに存在したことは、

開皇六年冬十月甲子、甘露降于華林園 (隋書高
祖紀上)

と見え、隋書百官志によると、華林署は司農寺に屬してゐるが、華林園令は光祿卿の下に屬してゐる。よつて隋代の華林園は農事生産用のものと庭園鑑賞用のものと一緒になつてゐたものと思はれる。然るに唐代になると、華林省が廢されたばかりでなく、華林園の名も消失する。たゞ舊唐書高宗紀下に、

總章二年九月壬寅、停華林頓、大蒐于岐、乙巳至岐州

の語あり、隋代まであつた華林園が、僅かに華林頓 (頓は宿
食の所) として名残りを止めてゐるにすぎない。以上によつて漢の上林苑、六朝の華林園が、唐代には全く實を失つてゐることが解る。

禁苑のことを述べたついでに、所在不明又はその他の園池について附記しておく。

玄圃院 舊唐書太宗紀下に「貞觀十一年七月壬寅、明德宮及び飛山宮の玄圃院を廢し、遭水の家に分給す」とあり玄圃院について想起されることは、東晋の明帝が皇太子の時玄圃園を造り、人工の極美を盡した小庭園として重要なものであつたから、この玄圃院も何等かの意味でそれと關連を有するものではないかと思はれる。

後園 舊唐書七十三薛收傳に「太宗かつて高祖に侍して後園中に遊び、白魚を獲、收に命じて獻表をつくらしむ」とあり、後園は禁苑のことを指すのか否か明かでない。隋書高祖紀上にも「上講武於後園」の語が見える。

春苑池 舊唐書七十七閻立本傳に「太宗嘗て侍臣學士と舟を春苑池に泛ぶ、中に異鳥あり波に隨つて容與たり、太宗擊賞すること數四、坐者に詔して詠をつくらしめ、立本を召して寫さしむ」とあるが、春苑池の所在はよく解らな
5。

隆慶池 舊唐書中宗紀に、景龍四年夏四月乙未、隆慶池に幸し、綵を結びて樓をつくり、侍臣を宴し、舟を泛べて戲樂す」とあるが、隆慶池も所在が明かでない。

因みに隋書高祖紀上に見える栗園及び玉女泉の名は唐代には見えない。

三 帝王の造園

唐代帝王の造園につき、舊唐書に見える資料を紹介する。

隋の煬帝が大いに土木を起した後を受けて、唐初の高祖・太宗は造園のことを奢侈として戒めてゐる。高祖につ

ては、
大業十三年九月、高祖大軍を率ゐて下邳(陝西渭南縣東北)より西上し、煬帝の行宮を経て、園苑悉く之を罷め、宮女は親屬に放ち還らしむ(舊唐書高祖紀)

とあり、これは長安近郊の煬帝の行宮と思はれる。太宗は武徳九年九月丁未、突厥の來侵に備へるために將軍以下に令して、

我今汝等をして、池を穿ち苑を築き、諸淫を造りて農民を費し、恣まに逸樂せしめず、兵士は唯弓馬を習ひ、願くは汝をして鬪戰し、亦汝の前に横敵なからしめんことを望む(舊唐書太宗紀上)といつてゐる。しかし太宗は文化を解した人であるから、創業の後には庭園にも意を用ひたことは、前述康國の金桃銀桃を苑に植えしめたことによつても解る。

次の高宗の頃より積極的に造園に従ひしこと、前掲高宗が宦者をして揚子江邊の異竹を求め、これを苑中に植ゑしめたことによつて知られる。

高宗の皇后たりし則天武后は更に大いに土木を起し宮苑を増營した。武后が萬壽山に興泰宮を、嵩山に三陽宮を起したことについては舊唐書一八三武三思傳に見えてゐるが、その興泰宮を營まんとした時、盧藏用が上疏して、

今階下臺閣殿宇を崇邃し、離宮別館すでに多く備はれるに、更に人力を窮め土木を起して歲月を用ひ、且つまた宮苑を廣造せられること、人民の堪えざらんことを恐る(舊唐書九十四盧藏用傳)

といつてをり、又武后が三陽宮に幸して夏より秋に涉り、不時にして還都せし時、張説が上疏した言にも

池亭奇巧は上心を誘掖す。槽を削りて觀を起し、流れて竭めて海に漲らせ、俯して地脈を貫き仰ぎては雲路に出

で、山川の氣を易へ農桑の土を奪ひ、木石を延べ斧斤を運び、山谷聲を連ね、春夏をやめず、云々(舊唐書九十七張説傳)とあり、その殿宇と共に池亭奇巧の美を想像することが出来る。

則天武后について土木を起したのは玄宗である。玄宗も初めは政治に意を用ひ、張説の言にも「古より帝王は功成りし後は奢侈放縱に流れ易く、或は池亭を興し或は聲色を玩ぶものであるが、今聖上は然らず、儒道を尊崇し親しく

自ら講論し、圖書を刊正し云々(舊唐書九十七)(張說傳)といつてゐる。しかるに玄宗は後に大いに土木を起し造園に力を入れて天下を煩はした。舊唐書一八五下良吏、倪若水傳に、開元四年、玄宗は宦官をして江南に往きゴイサギ等の諸鳥を採集せしめ、汴州刺史倪若水が上表して「奇禽異鳥を採捕して園の翫に供する」ことの爲に天下を騒がせ人民を使ふことの非を諫めてゐる。

次に憲宗も庭園を増したことにつき、

池臺館宇、稍崇飾を増す(舊唐書一三五)
(皇甫鎛傳)

といはれてゐる。

四 結 び

以上唐都長安における王室庭園について述べた。その城内諸宮にあるものは何れも小面積の修飾された庭園であり、大明宮の太液池や興京宮の龍池を廻る諸殿閣の庭園が如何に人工の美を盡したものであるかは、沈香亭の一例を以てしても充分に了解出来ると思ふ。又都城の北方にある禁苑の中にも、離宮亭觀二十四所ありといはれ、それら殿宇の下にも、果樹等を植えてやや自然的な園が設けられてゐたやうに見えるけれども、やはり一般には人工美に富んだ小庭園が造られてゐたであらうことは、舊唐書の斷片的な資料によつても窺はれる。しかし禁苑そのものを全體として見る時は、この廣大な苑が狩獵や軍事に使はれ、又農耕植林等の生産に用ひられ、且つその管轄も錢穀を掌る司農寺に屬してゐたのである。即ち禁苑は漢代の苑囿に比べれば餘程範圍も縮小され、六朝後期(南朝)に發達した修飾的な小庭園を幾つもの中に包含すると共に、一面においては漢代以來の生産的な苑囿の用途を受けついでゐたのである。かく漢代の苑囿と六朝の賞玩用の小庭園とを併用する所に、唐代王室庭園の特色があつたと見るべきであらう。